

尾瀬の自然を守る会

—「尾瀬研」との合併について—

★「尾瀬の自然を守る会」および「尾瀬自然保護研究会」は、初めは同じスタートのメンバーであり、準備会の段階ではリーダー的存在であった人達が発会式後においてリーダーたり得ず発足した事から、発会式当日から運動方針論において相容れず議論があつたが、アピール、署名集めと10月2~3日現地集会へ向けてとにかく軌を一にして行けた。しかし現地集会は当日下山の日程から時間的に提案のみに終り討論は東京での集会へと持ち越された。討論会当日は討論会を提唱した人達の顔が無く以後に溝を深めた第一日を形作ってしまった。11月に神奈川支部が発足したが、これは地域的に集まり易い人達で一つの支部をという発想があつた。12月に入り長靖氏の計報となり12月4日に予定されていた討論集会は会代表の意のない内に中止の手配がなされ半ば流会となつた。

この頃から批判メンバーが形づくられ「尾瀬研」へ発展して行つた。それは運動理論が確立されてないというもので、道路問題に終始して居た当時の姿を、本質的な自然保護理論の確立と反体制運動にあるべきだと、また他にも小生の知る以外の問題も含んで居たようと思うが多分に感情的な面もあつたようである。その後47年1月~4月に話し合う機会が作られながら多分に戦斗的な当時の人達と二代目幹部らとも相容れず二つの会からニュースが送られる事となり、どうなつて居るのが、という質問を受ける事となつた。その時点で証明をあへて行わなかつたのは、悔を後に残さぬため、そんな心情があり又しばらくは両会に顔を出すメンバーも居た事から一途に批判的な発言になる事をおさえて來た訳です。

★現在守る運動は3支部があり中でも神奈川支部は全く独自の動きをしている。別に群馬県内の諸団体と個人に依り「尾瀬を守る連絡協議会」が結成されており、この方は行政側がひとり占めして居るデーターをしのぐ科学的研究と片寄らない地元住民運動を目指して着実に動いている。

★両会の合併の話は前年からあり、情報、行動において相たずさえて参りましたが、急速に合併するには当時愉快ならざる件があり、それ等因子がなくなつた今日に名実共に一つの力として結集して行ける日を迎へた事は、私達の目指す尾瀬の保護のために大いなる前進と思います。

★今後の皆様へのニュース送付は重複して居た分は整理させて頂き会費、講読料等重複分は繰り延べて行きたいとして事務処理を急いでおります。会事務局は「千代田区内神田3-19-10ソーシャルビル4F尾瀬の自然を守る会」となりますが、従来よりの東京連絡所太田さん方も併行して参ります。(岸)

◇第一回合同会議・11月5日(自然保護協会)今までのいきあつを語り合う。

◇第二回合同会議・11月14日(自然保護協会)合併成立し、会代表に宮下孝介氏を推举する。来年1月に総会を開くことを決定。

福島側の状況とある小屋主の発言

去る8月10日「県政懇談会」に臨んだ福島県知事は、地元より出された沼山駐車場の拡張要望に対して、地形並びに環境面から自然破壊を招く事に成り承服出来ない。これに変り御池地区に、4～5ヘクタールの規模で集団施設を計画し、乗用車20台位の駐車場を作りマイカーはここまでとし、沼山までは路線バスのみの運行に限り来年度から実施したい。との見解を発表した。

マイカー規制については、昨年末に、会津生物同好会、福島自然保護協会、利根沼田自然を愛する会、福島の自然を守る会、の協賛を得て福島自然保護協会の、星一章氏に提出方を考じて載いた「車道利用規制に関する要望書」に沿つた形と成った期待したい発言の趣旨であるが、事務当局では「案が示された程度であり、検討はこれからで来年度には間に合わないのでは……」と言つて居る。

集団施設は暫時建設するとして、マイカー規制等直ぐに出来る事は来シーズンから実施を要望するものである。

尾瀬への人出は概略昨年並みと発表(片品村観光協会)された今年は自家用車の乗り入れは着実に増え週末の登山口は混雑を極めてバス会社はその整理に困惑の様子であったが、お互に困るこの状態を、どうにかしようと言う声を聞かないのは、独占路線の安泰に依るものか、利用者のあきらめか、また、これだけ利用者(車)の有る証なのか。

広義の自然保護が「自然の生体系のバランスを維持しつつ、自然を合理的に、食いつぶさぬよう利用する事」に有れば、～尾瀬の自然を守ろう～等と言う事は、狭義の自然保護であろうが「まかぬ種は生えぬ」の例へも有り、この世代に生きながら、傍観者として過ごすにしひびず声をあげる訳で有るが、この声に対して、ある小屋主は、「出しやばるやつは東京であれ群馬であれ、勤務先なり立場なりに圧力を掛ける事が出来る」と、権力に繋がると聞える発言をした。

今年8月の事で有る。

この地の美しさの中にもこの手の人種が居た。不偏不党を心と願う私共にもこう言う相手も居る。尾瀬が日本に有り、私有地で有るためであろうが、そしてその人達は心からそれで良いと思つて居るのだろうか、哀しい話である。(岸)

一 自然環境保全審議会委員への問題提起一

9月6日・守る会は、9月21日に主に大雪を中心開かれる自然環境保全審議会を前に、審議会委員44名に要望書を送ることを決定し、速達で送った。文面は下記のとおり。

昭和48年9月17日

自然環境保全審議会委員会 殿

尾瀬の自然を守る会

尾瀬一ノ瀬駐車場に関する件

尾瀬の車道と駐車場建設の問題については、昭和46年7月、環境庁発足当初、時の大石長官が前年より工事中の県道沼田一田島線の現地を視察せられ、翌月群馬、福島、新潟三県知事が同月路線変更を検討したいと発言された事によって曲りなりに解決し落着しているがの如く世間一般に受取られて居ります。

然し現実はそうではありません。群馬県当局は大石長官時代、県道路計画を岩清水でストップする代りに環境庁は一ノ瀬駐車場建設に努力する内容が盛り込まれておるとして、其後も着々と工事を継続し観光道路として法面補強工事を終つて、本年8月別掲新聞記事の如く一ノ瀬駐車場建設の発表を見るに至つた次第であります。

計画規模は当初の1,000m²を2,200m²程度に駐車台数400台を7.80台程度に圧縮した事になつて居ります。予算は1,400万円(造成費坪20万位?)の内 $\frac{1}{2}$ を国庫補助(環境庁)より支出することになつておる由であります。然し問題は駐車台数が少いとか、工事予算が小さいとかではありません。新しい駐車場は三平峰にあまりに近すぎます。此を乗鞍スカイラインに比すれば頂上9合目に当るでしょう。そして開業の暁には押し寄せるであろう夥しいマイカーや所謂観光客に踏み荒されて尾瀬の湿原自体を壊滅に導く導火線となりかねない要素を含んでおると考えられますので、以下あげる理由により反対せざるを得ません。

理　　由　　書

- 1) 尾瀬を訪れるハイカー、マイカーの総数は現在既に年間数十万と称せられ、飽和状態パンク寸前の状況にあります。
- 2) 尾瀬の探勝は、湿原という特殊事情により所謂木道の上を歩行することになつております。近年、木道は夥しいハイカー達の重みで踏み固められ、為に沿道は年々乾燥の度を早め、これが植生に影響して湿原植物の中に普通裸地に生育する植物が逐次増加しつつあります。
- 3) 駐車場は現在大清水にあり、此で充分であります。この上さらに峠の近くに新駐車場を建設する必要は全然ありません。それはマナーの悪いマイカーを増やす丈であります。
- 4) マイカーが激増すれば、70台はおろか700台収容の駐車場が必要となるかもしません。
- 5) 同時に現在既に多すぎる山小屋の数をもつと必要とするに至るでしょう。
- 6) かくて駐車場拡張、山小屋の増強と果てしなく悪循環が繰り返され、
- 7) 忽ちにして、尾瀬の湿原は人波に踏み固められて乾原と化し、尾瀬の死期を早める事になるでしょう。
- 8) 同時に、ゴミ、空カン、空ビン、下水、し尿処理の厄介な問題は更にクローズ・アップされるでしょう。

環境庁は本年度より上高地のマイカー乗り入れを禁止されその準備段階として本年度はマイカー駐車禁止の措置をとられたと聞いております。上高地も尾瀬も全国の有名景勝地はいずれも事情は同じであります。観光資源を守る為にマイカーは出来る丈遠ざけねばなりません。なぜ今日の段階で峠に更に近い地点に駐車場を作ることを容認されるのか全く理解に苦しむものであります。将来、峠のあちこちに黒部アルペンルート立山、室堂のような巨大ビルディングやホテルが立つことがあればそれこそ全く幻滅です。そうなれば尾瀬も山小屋も終り、地元は車の被害丈を受けることとなるでしょう。

湿原を守るために、観光客を制限することこそ今日の急務であります。

現在日本人の、そして世界の、同時に学術考証の宝庫であるこの美しい天然を我々の子孫の為にも残さねばなりません。

一時的な観光収入の為に、2億年かかつて生成されたといわれるこの大自然を1日にして踏み潰してしまうことは到底耐えられるものではありません。

以上の理由により駐車場の建設に反対し、審議会委員の各位に次の要望を提出するものであります。

御願い

1. 一ノ瀬新駐車場建設計画について御検討の上即時之を中止して戴くよう関係方面に勧告していただきたいこと。
2. 日本の国立公園内の利用について、特に尾瀬全域の車規制について解決の御手本を示していただきたく
以上の2点について事情御汲取の上、特にご高配を賜りますよう御願い申し上げます。

資料

- (1) 尾瀬周辺の車道規制要望図
- (2) 簡単な経過報告(尾瀬自然保護の略史)
- (3) 新聞記事(朝日から2編)

地元の駐車場建設反対陳情書(群馬県知事あて)

群馬県当局は、日光国立公園内尾瀬・一ノ瀬休憩所に駐車場を建設するという事であります。私達地元村民は次の立場から駐車場建設に反対するものでありますので陳情します。

記

1. 一ノ瀬休憩所に駐車場をつくることは、狭い山峠のため山をくずし土盛りしないと出来ません。天然記念物特別保護区の尾瀬の自然を破壊する事になります。
2. 車の乗入れが今日問題になつて居る。排気ガス公害によつて尾瀬の貴重な自然保護上大きなマイナスとなります。この事は群馬県が制定した「尾瀬憲章」に逆行するものです。
3. 定期バス終点の大清水に三ヶ所の大きな駐車場が出来て居るにまかかわらずこの上一ノ瀬に駐車場を建設する理由がわかりません。
一ノ瀬駐車場に行く事は、大清水から定期バス及び乗用車の登山歩行者に交通事故の危険と砂ぼこり・排気ガス公害をもたらします。現在工事関係車両の出入りにも苦情が多く寄せられ登山者に迷惑をかけています。
4. 大清水で営業して居る旅館業・みやげ物店・休憩所などの県民は、営業上の死活問題であります。私達県民の営業と生活を奪う駐車場建設に強く反対するものです。

以上の通りでありますので駐車場建設計画をただちに取り止めていただきたく陳情致します。

1973年8月17日

群馬県知事 神田 坤 六 殿

大清水小屋 笠原 森 好
物見小屋 萩原 金 六

尾瀬を守るために

松田 美代子

せまい日本列島の中に、何処が台所で何処が奥座敷ときめるわけには行かないけれど、世界にも稀な尾瀬は床の間付の奥座敷にふさわしいものだと私は信じている。人間と云う動物が誕生する以前から、神の手に依つて尾瀬が創造されて来たものであつたら、正にこれ以上の宝物は他所にない。自然はあまりにもたくみに遇然に、湿原と沼と二つの山を配置した。そして初夏から初夏から初秋までこぼれる程の花々を咲かせ、人の心を醉はせてくれる。

この尾瀬に入るアプローチの大清水から一ノ瀬への自然のまゝの旧道は、片品川沿いの溪流で尾瀬の訪問に相応しい玄関であつた。それが41年後半頃から、大清水から一ノ瀬に向つて自然

道の上手の山肌が崩されはじめて行つた。次第に道らしい形となつて、二車線道路は毎月毎年尾瀬に行く度に少しづゝ道がのび、45年には一ノ瀬に到達した。

46年春、登山道の岩清水の手前から迂回路が作られ、岩清水の裏側をドロンコになって歩いていた。白樺が根こそぎ何本も山肌にさかさまに捨てられ、その木の下にタムシバやムラサキヤシオツツジが衰れに美しすぎて胸が痛かつた。自然保護地区内にブルドーザーを入れて山の様相まで変えてしまつた。こんな事があつて良いのだろうか。それでもまだ迂回路を歩かされていた私は、岩清水までつぶされている事に気付いていなかつた。

沼に着いてから、岩清水がつぶされた事を知り、その時から私ははげしい憤りを感じはじめたのである。

遂に7月21日、故平野長靖氏が大石長官に陳情、翌月尾瀬の自然を守る会が発足された。以来守る会は幾つかの屈折、苦難を乗り越え、会員のメンバーも短いサイクルで交代されて行つた。その間に一部の会員が尾瀬自然保護研究会を名乗つて離れて行つた。その尾瀬自然保護研究会のメンバーが守る会に復帰しようと云う話が持つ上つている。目的を同じうする者たち同志、極めて自然のなりゆきと喜ばしく思つている。

この冬、来年の雪解けまでに、駐車場の問題と福島にぬける車道の話し合いを煮つめて善処しなければ、来春早々取返しのつかぬ事になりそうな気配である。あくまでも大清水で車を留めるべきであり、一ノ瀬付近に駐車場を造らせるべきではない。小淵沢田代付近を車道を通す事も許せない。また鳩待口は津奈木沢で車を喰留め、沼山峠の線は御池で車を喰い留めなければ尾瀬の俗化の速度は倍加する。ハイヒール、サンダル、ワンピース、ノースリーブ等の入山者に至つては呆然とさせられる。犬を連れて来る人、草木をドロボーする人、これ等はみな沼山口からである。

また、何百人も団体を組んで現地集会をされるのも困る。道路を造られる事は間接的被害であり、何百人もの団体を組んで入山する事は直接破壊である事に気付いて頂き度い。プロのカメラマンでも、湿原に入つたら憶せず注意をして頂きたいと思う。一木一草をいたわり、自然を大切にする事が、これまで破壊しつづけてきた弱い小さな生命への償いだと思う。

沼の白砂を返す術はないけれど、せめて現状のまゝの尾瀬の姿を後世に残すのが我々の責任だと思う。文明が発達し、機械化され、コンピューターで事務整理まで行はれるようになると心の寄りどころを失い、自然界は精神衛生の浄化剤の役割を果す重要な存在になる。

尾瀬は登山者の足で、あやめ平、沼尻あたりを主として荒廃した部分が目立つ。一度踏まれた湿原は泥炭化され、再び緑を望む事は出来ない。たとえ人工的にスギの類を植えられても、人間の手で植生のバランスやメカニズムを造り出す事は到底不可能な事と思う。

し尿、ゴミ、そして小屋にお世話になつたお風呂や炊事場の下水の流れ出る光まで、我々一人一人が何等かの形で汚染しなければ、尾瀬を通りぬける事は出来ない。正常なアプローチを汗水流して越えて来た者にだけ、せめてこの最少限の汚染の罪を許して貰えるのではないかと云う気がする。

バツタの大群のような大団体の引率者に対しては、良心を待つか、何等かの規制を施かなければならぬのではないかと思うのである。

会員だより

バイエルン便り

梶 文彦

8月MÜNchenに引つ越しました。又この夏も尾瀬に長蛇の列などという状態では、果して喜ぶべきなのか悲しむべきなのか、何とも判断に迷います。

こちらの自然環境や施設の状況など、御存知の向あろうかと思いますが、日本の状況と対比して考えてみると、やはりいろいろと考えさせられます。いくら美しいとはい尾瀬ほど車道から離れた場所で、あの様な混雑が生じるなどということは、いくら説いてみてもドイツ人に納得されません。昨年の末からドイツ、あるいはヨーロッパの自然保護に関する資料を集めて眺めて居ますが、ドイツを始めとして、イギリス、スエーデン等の国々の活動や考え方には、学ぶ点が多いようです。

とくに1852年にすでに自然保護地区（日本の特別保護地区に当る）が設置されているドイツや、1895年にナショナルトラストが設置され、数年後には法的なバツクアツブのもとに国家的事業となつたイギリス、まだまだ破壊、開拓されていない多くの自然を有しながらもここ数年積極的な保護をくり広げているスエーデンなど、それぞれ方法は違つても、残されている自然是美しく、訪れるたびにタメ息が出る様な思いがします。しかし何といつても日本にあるような荒々しい自然是ほとんどなく、完全に人間の管理の下に置かれている整然としたもので、その点ではやはり日本の自然がなつかしくなつて来ます。逆に保護をしなくとも、自然が残つて来た、あるいは人間を寄せつけない自然が多いため都市部には自然が全くなくなつてしまつたと言えるかもしれません。（日本の場合）それは日本の中央山岳部のような、これまで何千年もの間、何ら保護の手を加えない部分

でも、まだ自然が残つてゐるということからも言えます。積極的に保護をしない限り、ほとんど全ての自然が開拓されてしまうという（中央山岳部をのぞいてせいぜい海拔1,000mくらいの平坦な土地が多い）ヨーロッパではそれだけに“保護”に力が入れられて来たとも云えると思います。

ドイツでは海拔600mなどという山でさえ、地図に高さが出るくらいですから………9月からMünchenにあるBündnis für Naturschutz in Bayern（バイエルン自然保護協会）に出入をしています。人数はほんの10～15人くらいなのですが、その広い活動と財力（約8億円の予算をもつて）はうらやましい限りです。このうちの4.5億が会員による寄付、他は寄付というのですから、全くうその様な話です。私の団体でありながら州の自然保護局やそれらの活動をリードし、独自にバイエルン縁の計画を作成するなど、質の高い活動でもヨーロッパ中に知られています。

オーストリアのザルツブルク州では音楽祭に行くついでに自然保護課を訪ね、課長さんに車で自然施設を案内してもらうなど、こちらでは、学生に対し全く親切なので、とても助ります。

長い間のごぶさたの埋め合せと、お詫びに何か私に出来ることがあれば、いくらでも言って下さい。極力協力するようにします。

◇尾瀬をたずねて◇ 中島 千恵子

9月の最終日曜日は尾瀬も多くの紅葉見学の人々でぎわつたと聞きました。たしかにあの湿原の紅葉は素晴らしいもので、一人でも多くの人たちに見て欲しいと思う反面、心ない人達の言動を見るとやりきれない気持ちになります。そういう私も尾瀬へ行く前までは、尾瀬に対して観光地というイメージしか

持つておらず、一度くらいは行つて見ようという軽い気持ちで行つたのです。でも私にとつては偶然守る会の仲間達の運動を知り、尾瀬の自然がかろうじて保たれていることを知ることができたということで、大へん有意義な旅に終つたとかんじています。教職にある私のいとこも尾瀬に春、夏とでかけてすつかり気にいつたようですが、こういう運動については知らないようです。私自身まだ聞きかじりのもので充分理解はできていないのですが、今後も機会を見つけて尾瀬を訪ずれ、自分のまわりの人からでも尾瀬の自然について話ができたらと思つております。またこの運動が私の気にいつている八丁池付近の自然破壊をこれ以上させないための原動力になればと考えています。尾瀬ニュース等ありがとうございました。皆々様の健康と運動の発展をお祈りしております。（川崎市、養護教員）

◇ ◇ ◇

9月の連休明け、久しぶりに自分の足音を聞きつゝ独りで歩く機会があつた。2・3日前どしやぶりがあつたとか、夏中干上つてめぐれ返つて居た湿原もようやくうるおつて、本来の生氣をとりもどして居るのにはつとまる。前後左右人影もない木道の足元から時々蝶やバッタ、小鳥が飛び立つのにごめんごめんとあやまりながら行く。去年この辺でかる鴨に出会つたつけと思いつゝ來た橋のたもとに身を伏せてじつとキヤメラをかまえている2・3の人達のそばをそおつと通りぬける。おやまだ黄色いこうほねが！ごくろうさんとしばし水の底までの長い茎を目で追う。

10月下旬又々独り歩きに恵まれた。夜明の峠は足元といわゞ梢といわゞ水晶様にきらめいている霜柱である。一羽の小鴨がひとつりと浮んでいる沼畔はキューンと静まり返つている。昨秋10人位で沼山から七入への旧道を下つている途中、けもの道と交叉したらしいあの異様な臭いは、沼や原ではめつたに出会えそうもないけれど、先月クマのアスペ

ラガスがすつかりなくなつてゐるのを見て通つたし、浅湖の木道のそばに姿を見たと人伝にも聞いているが、幸い今日は終日越冬燃料や木道用材を運んでくるヘリコプターの時々のざわめきに、鶴 気に陽だまりの木の実などに夢中になつてゐる訳でもなかろうと、それでもおつかなびつくり拾つた空かんなどときながら深い籠の間の木道を行く自分のおくびように苦笑する。一雨の後は雪だねと小屋主の話、来春陽気な南の鳥達がにぎやかに帰つて来る頃までの、きびしいけれど得がたい静寂と安らぎの一時である。（太田）

バイエルン第二信

12.12.73

皆様お元気でご活躍の事と思います。12月の始めに大寒波に襲われまして、-28℃を記録するという寒さで、丸5週間全く雪の中に埋まりました。21年ぶりだそうです。

11日以来、ドイツ、オランダなどの諸国では日曜日は自動車運転禁止デーとなつております。町では馬や馬車が幅をきかせております。それにつけてもガソリンスタンドを閉めるくらいでお茶をニゴス日本政府の優柔不断が思いやられます。

楽しいクリスマスと良い正月を迎えられることを！また実りの多い1年となりますことを、皆様に宣しくお伝え下さい。

8 Munchen 40

Theo-Prosel-Weg 16

West Germany F. Kaji

尾瀬の自然保護運動

（群馬評論第10号から）

連絡協議会が当初の目標とした駐車場反対の真意を述べたい。まづ連絡協議会は、尾瀬の自然を守ることを最終目標とするのであって、単に駐車場建設それだけに反対するもの

ではないことである。尾瀬沼一尾瀬ヶ原地域へは、福島県側はすでに沼山峠まで舗装されたが、群馬県側はまだそれに至っていない。しかし、未舗装とはいえ、鳩待峠まで自動車が通い、富士見下に至り、そして大清水口は三平峠真下の岩清水まで拡幅されている。それぞれの峠は、尾瀬ヶ原、尾瀬沼まで簡単に到達でき、またそこからの景観もすばらしく、しかも独特のものである。そこで過去の歴史の示す事実より、敢えて想像をたくましくするならば、尾瀬一帯をダムにし、各峠を結ぶダムサイドを作るならば、人々は苦労せずに日本一の尾瀬ダムを観賞し、しかも資本の要求する莫大な水力を得ることができよう。この意味で、群馬県が尾瀬に至る道路を完備することは、尾瀬のダム化に結びつき、一私企業「東京電力」に対し、間接的に国が援助を与えることになるのは明らかである。

一ノ瀬の駐車場はそのための一里塚となる可能性が強く、それ故にこそ縮少されたとはいえるこの建設には、賛成し難いものがある。尾瀬周辺における自動車道路についての我々の基本的態度は、福島県側は御池まで、群馬県側の各登山口まで、津奈木、富士見下、および大清水までとし、その上はごく限られたもの（救急車あるいは山小屋や尾瀬一帯の維持、管理に関する業務用のもの）とし、一般車輛の乗り入れは完全に禁止することにある。

一 編集後記

冒頭に掲げた「尾瀬研」との合併は、尾瀬の自然保護運動にかかわる者として、きわめてうれしい事である。特に「尾瀬研」には若い人たちが集まつておらず、この人たちの若さとバイタリティに大いに期待したいと思っている。二回にわたる合同会議の結果は、この尾瀬ニュースにかわって、新しく発行される「尾瀬」1号に詳しく掲載されると思うが、

新しい編集長・鈴木さん（尾瀬研）の活躍に待ちたい。会の名称は発足当時からの尾瀬の自然を守る会とし、会費は年額千円に変更になる。守る会が二つに分裂し、会員諸兄姉には誤解やら不信やらを与え誠に申し訳なく思っております。これからは、責任ある組織として、自然保護運動の一翼をしっかりと荷なつていきたいと思いますし、破壊を推進する行政権力に対しては団結した闘争を展開していきたいと願っています。

尾瀬のなお未解決の重要な課題として、一ノ瀬駐車場建設が計画され、群馬県は依然として取り止める意思表示をしていないし、環境庁への同意取り付けを迫っている模様であるが、石油危機の機会をメドに、環境庁の勇気ある指導を期待したいところだが、（12月19日・自然保護局長に再び駐車場中止を申し入れたが）正確な回答は得られていない。

来年はもう少し現地の状況も知る必要があるよう思う。（青木）

石油問題にからんで、来年は自然保護運動についても一つの転機になると思われます。

皆さんは如何思われますか？

特に水力発電に関しては俄に角化が進むらしいから、頑張りましょう。

尾瀬ニュース 1.5

編集発行 尾瀬の自然を守る会

港区三田1-11-45-108

太田 気付

03(451)3883

振替口座東京138023

1973年12月25日発行